

令和5年度 第2回文化財審議会議事録

開催日時 令和5年 11 月 10 日(金)午後1時00分～

開催場所 どうしん学びの丘“エール” 多目的室

出席委員 深谷滋浩 小木曾郁夫 平林史孝 長谷川幸生 立花昭 加藤桂子
春日美海 福島金治

欠席委員 黒田正直

事務局出席者

文化財保護センター 所長 杉村哲也
〃 主査 矢部由美子
〃 主査(学芸員) 岩井美和
〃 会計年度任用職員(学芸員) 三輪由美
(欠席)多治見市教育委員会 教育長 仙石浩之

議案

1、開会のことば

2、所長あいさつ

3、会長あいさつ

4、議事録署名者の決定

5、議事

(1)現地視察 非公開

(2)審議事項

1 無形文化財の指定について 非公開

2 陶製狛犬について 非公開

(3)報告事項

ア 指定文化財について

①多度神社本殿の保存修理について

②サクライソウ調査の結果について

③カモシカについて

④普賢寺鐘楼門の保存修理について

⑤カワニナ生息数調査の結果について

イ 埋蔵文化財について

①問い合わせ、試掘状況

②令和5年度整理作業、報告書作成状況

ウ 普及啓発について

- ①これまでの企画展について
- ②令和5年度企画展について
- ③令和6年度企画展について
- ④地域や学校との連携について
- ⑤収蔵品の活用
- ⑥多治見の文化財 10 の刊行について
- ⑦文化財解説看板の設置について
- ⑧寄付資料について
- ⑨その他

6、その他

- (1)その他
- (2)次回の文化財審議会の日程について

【議事録】

4、議事録署名者の決定

事務局:議事録署名者について。長谷川委員と立花委員にお願いしたい。
(一同賛同)

5、議事

- (1)現地視察 非公開
- (2)審議事項
 - 1 無形文化財の指定について 非公開
 - 2 陶製狛犬について 非公開

会長:次に報告事項について事務局から報告をお願いしたい。

ア 指定文化財について

- ① 多度神社本殿の保存修理について

事務局:市有形文化財「多度神社本殿」の屋根修理業者が決定した。この業者は市有形文化財「甘原神明神社本殿」の修復を行った業者である。11月中旬から仮設工事が始まり、その後設計監理者らが実測調査を行う。12月頃から屋根の解体が始まり、檜皮をとる。屋根を取り、傷み具合を今年度中に確認する。また、今年度は木部・軒付等の補修を行う。来年度から屋根の檜皮葺を行う予定。令和6年4月下旬に現場で見学会を予定している。

② サクライソウ調査の結果について

事務局:令和5年7月29日(土)に高社山のサクライソウ調査を行った。今年も0本であったが、サクライソウは確認されない年が続いても、何年後かに出てくる場合があるので、調査は今後も続けたい。サクライソウが生息しやすい環境を整えるために枯葉の除去などを行ったこともあるが、逆に乾燥して菌に良くないのではないかという意見もあり、現在は枯葉除去はしていない。また、可児市のサクラソウ自生地は木漏れ日がある、割と明るい場所があり、そこでサクライソウが確認されている。それに比べると高社山のサクライソウ自生地は大きな木が多く、あまり日当たりが良くない。

また、サクライソウと同じ光合成をしない植物・ホンゴウソウが昨年から見つかっている。今年も2本見つかри、図面に落として記録した。

③カモシカについて

事務局:近年カモシカを目撃や対応数が増えてきている。例年8月～2月は目撃数が少なくなるのであるが、今年は8月～10月で9件の目撃があった。

令和5年度4月から10月末までで、目撃件数30件、うち対応件数15件である。

③ 普賢寺鐘楼門の保存修理について

事務局:市有形文化財「普賢寺鐘楼門」の地覆に白アリの被害が見つかり、急遽9月に防蟻処理を行った。また、2階の高欄がぐらついていたため、同じく9月に小修理を行った。

⑤カワニナ生息数調査の結果について

事務局:10月22日(日)に北小木川・神明洞川の14地点でカワニナ生息数調査を行った。

今年のカワニナ確認数は多く、648匹であった。特に上流で多く確認され、100匹を超える地点が3か所あった。しかし、北小木川と神明洞川の合流する第11地点は、例年100匹以上の年もあるなか、今年は4匹と激減していた。また、神明洞川の上流地点で毎年カワニナが確認できない地点で、今年は1匹確認することができた。体長は5mm以上20mm未満のものが多く、その中でも10mm以上15mm未満のものが最も多かった。

イ 埋蔵文化財について

事務局:令和5年度10月末時点での埋蔵文化財包蔵地確認に関する問い合わせ件数は357件と例年とほぼ同件数である。また、試掘調査は10月末時点で15件であった。

今年度の整理作業等の状況は、現在、大針6・8・9・11号古窯跡発掘調査報告書の作成を行っている。すでに印刷業者に入稿している。

平成30年度～令和3年度の市内遺跡調査について多治見市埋蔵文化財発掘調査報告書を令和6年度に刊行する予定。

また、七ツ塚遺跡第3次～7次調査分の出土遺物実測作業を行っている。

ウ 普及啓発について

事務局:企画展「長福寺展」10月31日現在で520人の来館者があった。非常に多くの方に来館してもらっている。

次回の企画展「小名田窯下窯展」を予定している。期間は令和6年1月29日～令和6年6月21日である。小名田窯下窯の出土遺物の紹介と、白天目に注目し、他地域で出土した白天目茶碗をお借りして展示する。また、市内陶芸家の「白天目」作りを紹介する。化学分析結果も取り入れ、美濃で作られた白天目を紹介します。

会期中にシンポジウムを予定している。シンポジウム「小名田窯下窯の白天目をめぐって」(仮)を令和6年2月17日(土)に開催する。市内陶芸家、元陶磁美術館副館長、元美術館参与、博物館研究員に登壇してもらう予定。

令和6年度前期の企画展は「かわいいカタチ・100選」を行う予定。令和5年度に改訂版が発行される『多治見の文化財』で紹介されている文化財を中心に、「かわいい！」という切り口で紹介する企画展である。「かわいい」という感覚は、ひとそれぞれ。何も知識が無くても、モノを前にして、自分だけの感覚を大切に、文化財の魅力をたくさんの人に知ってもらいたいという思いから企画。「かわいい！」をきっかけに、モノをめぐる歴史やカタチの意味を紹介する。展示品は保護センター所蔵の出土遺物・無形文化財保持者の作品で、民具からもピックアップする。『かわいいノート』を無料配布し、特に夏休みの親子に来館してもらい、展示室で自分の「かわいい！」を発見して、スケッチしたり、メモしたり、持ち帰ってもらう。ノートは随時撮影やコピーをさせてもらい、SNSでアップしたり、ロビーに掲示したりする。

会期中にはワークショップを開催予定している。市内の陶芸家か保護センター職員による小学生を対象としたものづくりのワークショップを検討している。文化財保護センター来館者の裾野を広げたい。

(4) 地域や学校との連携について

事務局:令和5年度の学校への出張授業とは10月末現在で2件あった。小泉小学校6年生の喜多町西遺跡公園での出張授業と、昭和小学校3年生の多度神社見学会であった。

事務局:今年度の学校での民具等展示は養正小学校にて予定している。新しい試みとして、「コミュニケーションゾーン」を設け、「実物のサイズを測って・量って・さわってみよう！」というスペースを用意。教科書の小さな図版や、タブレットでアクセスできる情報ではわからない、本物のすがた・かたちをじっくり味わうため、気になるものを測ったり・量ったり、触ったり、するための道具とワークシート、パネルを用意。授業との連携を想定し、ロイロノート(タブレット端末で利用する授業用アプリ)を用いたワークシートの共有と活用を予定している。

また、令和6年度は根本小と昭和小で展示予定。

(5) 収蔵品の活用

事務局: 令和 5 年度の 10 月末時点での収蔵品の貸出件数 1 件で、収蔵品の貸出点数 3 点であった。「昔の道具体験セット」の活用は、貸出件数 3 件(笠原公民館・小泉小・精華小)であった。また、写真等貸出・掲載については 24 件あった。

(6) 多治見の文化財 10 の刊行について

事務局: 現在令和 6 年 3 月発行に向けて準備を進めている。1～12 までの章を設け、新しく指定に追加された文化財も内容に盛り込む。題字を新たに鈴木藏氏に依頼した。

(7) 文化財解説看板の設置について

事務局: 今年度設置の文化財解説看板は「北小木のホテル」看板(脚部のみ取り換え) で、10 月に完了している。また、「妙土窯」看板(張り替え)は 12 月中に完了予定

(8) 寄付資料について

事務局: 民具資料・美術工芸資料の収集と活用については、令和 5 年度 10 月末時点で、寄贈の受領 件数 9 件 点数 1,062 点であった。

令和 5 年 9 月に多治見市無形文化財「志野」の保持者として認定された陶芸家より作品(令和 4 年作)5 点の寄贈を受けた(令和 5 年 10 月)。作品は 11 月初旬から保護センターロビーで展示をしている。

(9) その他

事務局: 講師派遣等については令和 5 年度は、多治見市観光ボランティアガイド勉強会、古文書読解講習会、多治見商工会議所歴史講座で講師をした。また、12 月にお届けセミナー「多治見の歴史」を 南ヶ丘中 1 年生に向けて行う予定。

事務局: 今年度は北陵中学校 2 年生 3 名が職場体験に来た。資料整理やキャプション作り、出土遺物の整理などを体験してもらった。

会長: 以上ですべての審議事項、報告事項が終了した。本会はこれで散会する。

(16:30 終了)